

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年8月29日(月) 午後2時00分

大洲市民会館 1階 第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長職務代理者 片山政治

委員 西山千春

委員 稲田秀一

教育長 叶本正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮隆久

教育総務課長 井上徹

学校教育課長 横田宏

生涯学習課長 新野武男

大洲学校給食センター所長 矢野文康

生涯学習課主幹 林田稔徳

教育総務課長補佐 久保明敬

教育総務課長補佐 山下和広

教育総務課主査 西田ゆかり

5 開会宣言

委員長職務代理者 開会に先立ちまして、委員欠席の報告があります。

兵頭委員長から、「大洲市教育委員会会議規則第4条第2項」の規定に基づき、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

よって、委員長が不在のため、本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、委員長職務代理者が主宰をいたします。

それでは、只今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

会議に先立ちまして、傍聴人の皆さんに申し上げます。

本日の会議の傍聴は、「大洲市教育委員会 会議傍聴規則」に基づき、傍聴を許可しております。

会議の傍聴に当たっては、審査案件に対して、賛成あるいは反対の意思を表示することや会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。また、規則等に違反する場合は、退場を命ずることがありますので、念のため申し上げておきます。

[午後2時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長職務代理者 まず始めに、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月25日開催の7月定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長職務代理者 特に、質疑・意見はありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長職務代理者 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長より順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長職務代理者 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長職務代理者 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長職務代理者 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第42号 平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「議案第42号」について説明する。〕

教育長 ただ今、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の事務局であります学校教育課長より、教科書採択の方法並びに採択協議会における一連の説明をいたしました。協議会の会長として、私のほうから採択選定についての基本的な考えについて、申し上げさせていただきます。

採択にあたっては、大洲・喜多地区が共同での採択となっておりますので、大洲・喜多地区教科用図書採択協議会を設け、教科書はもとより、県の調査資料、調査員の調査結果、学校関係者や保護者の意見等を参考として、採択教科書の選定に当たってまいりました。

なお、調査研究や採択にあたっては、愛媛県義務教育諸学校教科用図書採択基準を尊重しました。その基準は、「教育の目的に一致していること」、「教科の目標に一致していること」、「教育的にみて公正であること」、「児童又は生徒の実態を考慮すること」、「様々な角度から総合的に比較検討すること」などでございます。

また、義務教育諸学校教科用図書選定資料の調査要素は、「内容の選択」、「内容の程度」、「構成・配列」「学習指導への配慮」、「造本その他」などとなっております。以上のような基準や調査要素をもとにして、協議会において、厳正かつ公正な採択教科書の選定を行ったものでございます。

委員長職務代理者 事務局より提出議案の説明、引続いて大洲・喜多地区教科用図書採択協議会の会長でもあります叶本教育長から採択協議会の基本的な考えについて説明がありました。

それでは、審議に入ります。審議の方法ですが、教科ごとに一件ずつ審議をしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 ご異議ないものと認め、教科ごとに1件ずつ審議を行うことにいたします。

それでは、まず「国語科」の教科書よりお諮りいたします。「国語科」の

教科書につきましては、採択協議会では「光村図書」を、「書写」の教科書につきましては、これまでの「光村」から変更して「三省堂」を選定されておりますが、委員のご意見をお願いいたします。

西山委員 私も「国語科」は、「光村図書」が非常に充実していると思ったので賛成なのですが、「国語科」と「書写」の教科書会社が異なるという点では、何か支障はないのでしょうか。

教育長 ただ今の件でございますが、このことは、採択協議会でもいろいろとご意見をいただいたことでございます。確かに「国語科」の教科書会社と「書写」の教科書会社とが異なると、学習内容が少し異なってまいります。しかし、中学生という発達段階ではそれはさほど問題にはならないと思われまふ。「三省堂」では、よく使用する文字に重点を置いており、生徒の失敗しそうな点にポイントを置いて提示するなど、工夫が見られるということで、選定委員会でも高い評価を得ております。

「書写」は「三省堂」が最も優れていたもので、あえて異なる教科書会社を選んでおります。生徒の発達段階から考えても問題はないのではないかと考えています。

委員長職務代理者 西山委員いかがですか。

西山委員 分かりました。原案に賛成いたします。

委員長職務代理者 今、西山委員から賛成との意向が示されました。他にご意見はございませんか。

稲田委員 私も異議はありません。

委員長職務代理者 ありがとうございます。それでは「国語科」の教科書につきましては「光村図書」を、「書写」の教科書につきましては「三省堂」をそれぞれ採択することに決定いたします。

次に「社会科」の教科書についてお諮りいたします。

採択協議会では、「社会科」の教科書につきましては「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」とともに「東京書籍」、「地図」につきましては「帝国書院」を選定されておりますが、委員のご意見をお願いいたします。

稲田委員 「地理」「歴史」「公民」の3つとも「東京書籍」ということですが、これは、一長一短はあったけれど総合的に見て、「東京書籍」になったということでしょうか。それとも、どの分野で見ても「東京書籍」がよかったということでしょうか。

教育長 「地理」「歴史」「公民」とも、現職教員である調査員のほぼ全員が「東京書籍」に1位という評価をつけております。総合的に見れば3つの分野とも「東京書籍」が1位という評価となりました。採択協議会としても、現職教員の意見を尊重すると同時に選定資料、選定委員の意見を集約し、3分野とも「東京書籍」がよいという結論に達したことを申し添えておきます。

委員長職務代理者 調査員の意向を尊重した結果、3つの分野とも「東京書籍」がよいという結論に達したということでしたが、よろしいでしょうか。

稲田委員 私も「歴史的分野」については、「東京書籍」が生徒の立場に立って、主体的な学習ができるよういろいろな配慮がなされていてよいと思いました。しかし、「地理的分野」や「公民的分野」については、「帝国書院」も資料が充実していて非常によいと思いました。

西山委員 私は3分野とも「東京書籍」という案に賛成です。というのは、どの分野についても、小学校との円滑な接続がなされるよう随所に工夫がなされていると感じたからです。生徒の立場に立ってさまざまな配慮がしてあり、「東京書籍」に賛成です。

委員長職務代理者 少し整理をしていきたいと思います。まず、歴史的分野については「東京書籍」ということで問題はないでしょうか。

西山委員・稲田委員 はい。賛成です。

委員長職務代理者 次に、「地理的分野」ですが、「東京書籍」と「帝国書院」とに意見が分かれています。決を採りましょうか。

稲田委員 誤解があったらいけないのですが、何が何でも「帝国書院」がいいという意味で言ったのではありませんし、私も教育長が言われたように、現職の教員の意見は尊重するほうがよいと思いますので、「地理的分野」についても「公民的分野」についても、「東京書籍」に賛成したいと思いません。

委員長職務代理者 それでは、「地理的分野」そして「公民的分野」も「東京書籍」を採択するというのでよろしいでしょうか。

西山委員・稲田委員 はい。

委員長職務代理者 では、社会科は3分野とも「東京書籍」と決定いたします。それでは続いて「地図」について、ご意見はございませんか。

西山委員 「地図」については2社だけしかないようですが、「帝国書院」のほうが

版が大きくて見やすく、「東京書籍」よりもよいと思います。

委員長職務代理者 「地図」については「帝国書院」がよいという意見ですが、よろしいでしょうか。

稲田委員 異議ありません。

委員長職務代理者 それでは、地図については「帝国書院」を採択することに決定いたします。

次に「数学科」の教科書についてお諮りいたします。

「数学科」の教科書につきましては、採択協議会では「啓林館」を選定されておりますが、委員のご意見をお願いいたします。

西山委員 「啓林館」は確か学習の進め方やノートのとり方などについても記載されていて、生徒が自主的に学習を進めやすいような配慮もなされていたので、大変よいと思いました。

教育長 数学につきましても、調査員の評価は、「啓林館」が全員1位となっております。採択協議会においても「啓林館」がよいという結論に達しています。

委員長職務代理者 数学についても調査員の意向を尊重したとのことですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

西山委員・稲田委員 はい。

委員長職務代理者 それでは、「数学科」につきましては、「啓林館」を採択することに決定いたします。

続いて、「理科」に移ります。採択協議会では、「東京書籍」を選定しているようですが、ご意見はございませんか。

稲田委員 私も「東京書籍」がいいと思いました。内容が絞り込まれているし、基礎基本がはっきりと分かりやすくまとめられていて、充実しているように思いました。

委員長職務代理者 ただ今、稲田委員より賛成意見をいただきましたが、他に賛成や反対意見はありませんか。

西山委員 ありません。

委員長職務代理者 それでは、「理科」の教科書については、「東京書籍」を採択することに決定いたします。

次に、「音楽科」に移ります。採択協議会では「教育出版」が選定されているようですが、ご意見はございませんか。

西山委員 私は、個人的にも音楽については特に関心が高いところなんです、「教育出版」と「教育芸術社」の2社だけでしたので、比較しながら見させていただきました。どちらもそれぞれ生徒の発達段階を考慮しながらよく作ってあると感じました。ただし、どちらを選ぶかと言われると、私も「教育出版」のほうが適切だと考えます。

委員長職務代理者 今、西山委員からも「教育出版」のほうがよいという意見をいただきましたが、他にご意見はございませんか。

稲田委員 ありません。

委員長職務代理者 ご異議がないようですので、「音楽科」の教科書については、「教育出版」を採択することに決定いたします。

続いて、「美術科」に移ります。採択協議会ではこれまでの「日本文教出版」から変更して「開隆堂」が選定されているようですが、いかがでしょうか。

稲田委員 これまでと変更して新たに「開隆堂」と言われたと思うのですが、よろしかったら、その理由をお聞きしたいと思います。

教育長 採択協議会では、先ほどの2社ともに充実しているということを確認いたしました。選定の分かれ目となったのは、「開隆堂」のほうは参考作品が特に充実しており、生徒にとっても指導者にとっても効果的に活用できるのではないかと判断したためであります。

委員長職務代理者 ありがとうございます。「開隆堂」のほう参考作品が充実しているため、これまでの「日本文教出版」から変更してはどうかということになったようですが、稲田委員よろしいでしょうか。

稲田委員 わかりました。

委員長職務代理者 他にご意見はないでしょうか。

西山委員 ありません。

委員長職務代理者 ご異議がないようですので、「美術科」の教科書は、新たに「開隆堂」を採択することに決定いたします。

それでは「保健体育科」に移ります。採択協議会では、「学研教育みらい」を選定しているようですが、ご意見はございませんか。

稲田委員 昨年度も小学校の教科用図書採択の際に申し上げたのですが、いわゆる性教育に関しては「学研」が一番わかりやすく、また表現等も適切でよいと思っています。それ以外の面においても、生徒の理解が高まるよう

な図表や写真が適切に配列されていて、配慮が行き届いていると思いました。

委員長職務代理者 稲田委員より、賛成意見が出されましたが、異議はございませんか。

西山委員 ありません。

委員長職務代理者 ご異議がないようですので、「保健体育科」の教科書は、「学研教育みらい」を採択することに決定いたします。

次に、「技術・家庭」にまいります。採択協議会では、どちらの分野とも「開隆堂」を選定していますが、ご意見はございませんか。

西山委員 私は「技術分野」のことはよく分からないのですが、「家庭分野」については、「開隆堂」が全体的に内容が精選され、生徒の発達段階を考慮して作られていたので、いいかなと思いました。

稲田委員 「技術分野」のほうは、3社ともそれほどの大差はないように感じました。どれもそれぞれによさがあるように感じたので、「家庭分野」が「開隆堂」がよいということであれば、同じ会社で統一したほうがよいのではないかと思います。

委員長職務代理者 それでは、採択協議会の原案どおり、どちらも「開隆堂」ということでよろしいでしょうか。

西山委員・稲田委員 はい。

委員長職務代理者 それでは、「技術分野」「家庭分野」とともに「開隆堂」に決定いたします。いよいよ最後になります。「英語科」については、「学校図書」がよいというのが、採択協議会の意見のようですがどうでしょうか。

教育長 この「英語科」につきましても、調査員全員から「学校図書」が最も優れているという評価をいただき、採択協議会でも賛同されたことを申し添えます。

委員長職務代理者 ただ今、教育長より報告をいただきましたが、委員の皆さんの意見を求めます。

西山委員 先ほどもありましたが、やはり現職教員の意向は重視すべきだと思いますので、私も賛成いたします。

稲田委員 異議ありません。

委員長職務代理者 ありがとうございます。それでは、「英語科」につきましては、「学校図書」に決定いたします。

以上で、全ての中学校教科用図書の採択を決定いたしました。ここで、

事務局からただ今の結果について、確認のために発表をお願いします。
学校教育課長 それでは、決定した教科用図書を順にご報告いたします。

国語科 光村図書、書写 三省堂、社会科（地理的分野）（歴史的分野）
（公民的分野）ともに 東京書籍、地図 帝国書院、数学科 啓林館、
理科 東京書籍、音楽科 教育出版、美術科 開隆堂、保健体育科 学
研教育みらい、技術・家庭科（技術分野）（家庭分野）ともに 開隆堂、
英語 学校図書
以上でございます。

委員長職務代理者 ただ今、事務局から結果を報告していただきました。この決定事項につ
きましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第
13条第4項の規定によりまして、同じ採択区域であります「内子町教
育委員会」における採択結果との一致をもって最終決定とされることにな
っております。念のためこの点を申し添えまして、以上で「議案第4
2号」の審議を終了いたします。
ここでしばらく休憩いたします。

〔暫時休憩〕

〔午後2時41分 休憩〕

委員長職務代理者 それでは会議を再開します。

〔午後2時46分 再開〕

次に、「議案第43号 平成23年度大洲市一般会計予算のうち教育費に
係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお
願いします。

〔各所属長、順次、「議案第43号」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「議案第43号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。

よって、「議案第43号」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、議案第44号「大洲市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「議案第44号」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「議案第44号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。

よって、「議案第44号」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、議案第45号「大洲市立学校校区規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「議案第45号」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「議案第45号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。

よって、「議案第45号」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、議案第46号「平成23年度（平成22年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「議案第46号」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。

「議案第46号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。
よって、「議案第46号」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 次に、事務局はありませんか。
〔教育総務課長「大洲市立学校施設整備計画案」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今、事務局より説明がありましたが、何か質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは次に、次回の「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。
事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長職務代理者 只今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

委員長職務代理者 それでは、次回の「9月定例会」は、9月26日（月）の午後2時から、
市民会館1階第2会議室で開催することにいたします。

9 閉会宣言

委員長職務代理者 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日
の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時15分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者